

2015年度 法科大学院

特待生入学試験問題

1 時限

憲法

(論文式)

試験時間 60 分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[憲法]

つぎの文章を読んで、答えなさい。

公衆浴場の開業について、既存の公衆浴場から一定以上の距離を置くこととする公衆浴場法第2条第2項および第3項が定める設置場所の規制を違憲とする主張を述べなさい。

その場合、設置場所の規制を定めた同法の立法趣旨は、国民保健および環境衛生の確保、並びに既存公衆浴場業者の経営の安定にあるものとする。

(解答は全て解答用紙に記入すること)